

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 第一中学校保護者対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年10月14日（月） 15：00～16：30
場 所	第一中学校
出席者	[市教育委員会] 辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事、田久保学校教育部次長、 小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹

回答者 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 お話を聞いて小手先ばかりの案だなと感じた。根本的な形で土地を有効活用していくというような方向性でやっていけないのか。

回答者 私どもとしても、教育活動ということを最重視しなければならないと考えている。今回の開発にあたり、学校用地はない状況となっている。また、今回の区画整理については、地権者の方々が組合を設立し、基盤整理を進め、完了後には地権者の方が土地利用を図っていくものである。すでに土地を確保するにも、まとまった土地はないというようにも確認している。

また近隣公園予定地についても、求められる緑化というような位置付け等があり、そこに「構造物」というのは難しい現状である。

質問者 今日是一中の保護者向けの説明会。具体的に一中がいつからどうなるという話がわからないので、その辺を教えてください。

回答者 第一中学校については、通学区域を変更しない場合の案として、谷津小学校は28年度から教室不足になるので、谷津幼稚園を活用させていただき、30年度には第一中学校の敷地内に校舎棟を建て、谷津小学校の五、六年生は分離運営となる案。その校舎棟を建設する場所は決定していないが、一中のグラウンドの一部あるいは現在のテニスコート、プールまたは駐車場というようなところを想定している。

また、体育の授業で、小学生と中学生がグラウンド、体育館を共用することとなり、小学生五、六年生としては遊具の設置が必要になることから、

配置や部活動など含め精査しなければならない。

質問者 精査しなければならないところをどう計画されているのかということをお伺いしたい。

回答者 その辺については、現在、明確にお答えできるという状況にはない。

質問者 いつごろ、答えができるのか。

回答者 この対策案に対しそれぞれ精査し、11月の下旬から12月の月上旬頃に改めて説明をできればと考えている。

質問者 まず、今回説明会に関し、小学校のほうは非常に多くの参加者があって、中学校は、非常に少ない。やはり各家庭の置かれた状況によって、この問題の関心は大きく違うのではないかと思う。これから就学をするという家庭や地域に対し説明は進めているのか。

回答者 地域の方への説明会日程は町会を経由した回覧方式で案内している。

質問者 12月には決定をするとのことだが、今日は10月の半ば。これだけの問題を12月のタイミングで決定がきると思っているのか。

回答者 今回、全保護者を対象に説明する、あるいは地域で説明する中で、12月の段階では、一定程度絞る方向として、学区変更なのか変更ではないのか、あるいは変更でないとした場合には、どのような方向でという、もう少し具体策を出し、御意見等をいただく形で進めたいと考えている。

質問者 方向性というのは、住民の意見によっては、学区変更は行わないということになるのか。

回答者 12月の段階で、仮に学区変更しないというような方向性となったとしても、通学区域審議会における審議が必要となる。そこで議論をいただき、修正すべきは修正するというような展開が必要になってくると考えている。

質問者 すべてのしわ寄せが子どもたち、学校に集中している。  
学区変更とあるが、根本的にそこを修正するべき。たまたま私が住んでい

るところは、もしかすると学区が変わるかもしれない。そこから、子どもの足で谷津小から違う学校に通う。来年一年生だが、果たして、学校までどれだけの距離があるのか。そこに至るまでに信号と交差点がどのくらいあるのか。踏切があるのかなど考えると、ちょっとかわいそうだなと。

どこに登校するかということだけが重要な問題ではないかもしれないけれども、やはり、安全性とか距離とかは考慮してほしい。そして、晴れの日ばかりじゃない。大雨の日、台風の日があっても子どもは行かなければいけない。その中で、冬の時間であれば、暗い時間に帰ってくることもある。机上の話ではなくて、実際的なことも考えているのか。

回答者 私どもとしても、子どもたちの教育環境と併せて通学の距離、あるいは安全性を確保し、学校生活を送っていただくというようなことが必要ということでは考えている。

質問者 その結果をきちんとした形で修正案に反映させていただきたい。

質問者 この案の中で、なんとか子どもたちが通えるかなと思えるのは、一中に併設する案の第3案。これは、5、6年生だけを分離するというのではなくて、1年生から6年生までの少人数であれば、例え3クラスずつであっても、小学校を1つ新設してしまうほうが、子どもたちにとっては何も弊害がない。逆に一中に近い子どもたちにとってみれば、今、谷津小学校に通っているのも結構遠いと思う。その子たちにとってみても、少し距離が短くなるのでありがたいなという保護者がいるのではないか。

一中は広さ的には、校庭も広いし、そこに無理やり詰め込むというよりは、一中学区をさらに広げて小学校と中学校をつくるという案があれば、たぶんほかの人たちも納得はできると思う。まず、私たち、子どもを育てる親として引っ越しをする際に重要なのは、保育所、幼稚園、一番配慮するのが小学校である。小学校に子どもの足で毎日通えるかなというのを考えて引っ越しをしてくる。奏の杜に引っ越してくる入居者の方々への説明はどうするのか。

もう1点、保育所関係。0歳児から5歳児までの人数が増えるという中で、幼児の対応について教えていただきたい。

回答者 入居してくる方への説明に関しては、現状を御伝えしている状況で、今後、販売元を通じ、決定事項を周知していきたい。

それと未就学児、乳幼児、こちらのほうの対応、所管についてはこども部

というところになる。今、園区は市内3つに分かれている。谷津、向山、津田沼と藤崎が一つの園区で、距離的な面から藤崎を除き、3園の中で対応できるのではないかという考え方である。ただ、保育所については、少なからず不足が生じるというように確認をしている。

質問者 子ども目線でというところは、やはり子どもが教育を受ける環境であるとか、それは通学路を含めてだけれども、中学校もそうだが、環境を整えるということを配慮してもらいたい。1つは、中学校のほうで高学年の校舎を建てて、新宿の小学校・中学校がやっているという、その一応報告でもメリット・デメリットというのはどうしているのかという部分を伺いたい。

そして、12月ぐらいまでの来年度の予算、恐らく今の時期ほぼ来年度の予算は各担当でほぼまとまりかけていて、上のほうに上げていると思う。今の段階ではどういうふうに来年度の予算立てしているのか。

回答者 予算編成は、11月に市長から予算編成方針が出され、そこから編成作業にかかっていくということになる。

新宿小・新宿中学校と谷津小・第一中学校では、6年生の人数など、随分違うということを御承知いただきたいことと、そこに通っていく通学路の安全確保については、谷津小学校、一中学区の様子と、新宿小・新宿中では大きく違っている。平成26年4月から開校するということなので、具体的なデメリットだとかメリットということについては確認できなかった。

その準備の段階でいろいろと課題も多かったということで、それは、中学校区内に小学校が他に2校あるとのこと。新宿小学校ではなくて他の小学校が2校。新宿小のこの6年生とのかかわりが、他の2校から上がってきたときに同じような条件で子どもたちができるのかということがある。その中で可能性として教科担任制などを考えている。ただ、その辺については問題があるので慎重に検討しなければいけないなど。そこはメリットでもあるけれども、デメリットでもある。小中一貫というのは、非常に魅力がある。部活動なんかでの先輩との交流があったりとか、先生方との交流があったりというのがあっても、ほかの学校のことを考えると、どこまで進めていったらいいのかということがあるようであった。

さらには、給食について結構課題があるということはおっしゃっていた。学校給食の問題がいろいろあって、それをどのように対処していくのかというのが、学校給食法からすると、子どもたちの食育という観点から進めなければいけないので、その食育をどういうふうにしていくのかというあたりが課題になってくると。それは4月の受入れ前に今小6と中学校の先生方と打

ち合わせをしながらいろいろ詰めていく段階なのでということでお話を伺ってきた。この程度のことでデメリットという具体的にどのようなものかということは、こちらとしては把握できないが、様子としてはそのような様子であった。

質問者 前回、谷津公民館での説明会に参加させていただいたが、そのときに一番賛同していいかなと思ったのは、2.2ヘクタールの防災公園に学校を新設する意見。それに対し、新しい学校を建てるということは、市のほうの見解としては難しいという説明をいただいたが、谷津パークタウンが3丁目にできたときに谷津南小を新設されたが、どうして今回はそういう話にならなかったのか。

回答者 新設校という考え方について、基本的には最初の御質問の中でお答えしたように、新設校は、現段階では非常に難しいということの答えで、今後もその用地がないということから、厳しいと考えている。

谷津パークタウンについては、当時やはり市と協議があった中で住都公団のほうで建てて、市のほうがお金を償還していくという手法であったと認識している。

一方で、こちらのJR津田沼駅南口では少子高齢化という流れの中で、新しくできるまちについては、子どもさんが多くなるというような推計をしていなかった。ということから、学校用地が確保されないような形で計画決定をしているので、そこが、パークタウンの際とは大きく違うということである。いわゆる推計をこのタイミングで修正しているということが、谷津パークタウンと違うというように考えている。

回答者 若干、補足説明させていただくと、新しい用地を設けてその中で新設校、今申し上げたのは、新しい用地を購入してそこに新設校を建てるという案は、今この案の中にはないということで御理解いただきたい。ただ、第3案には、6丁目だとか奏の杜1丁目で第一中学校の中に1年生から6年生までである新しい学校という案もあるので、その辺誤解のないよう御理解いただきたい。つまりこの第3案になったときには、五、六年生を分離するにしても、新しい1年生から6年生までの学校をつくるにしても、第一中学校の敷地の中、第一中学校を活用しながら学校を建てていかなければいけないというふうに教育委員会としては今考えているというところで、これについては、第一中学校の生徒については、テニスコートができて、プールができて、整地されているし、部活動なんかも順調にやっていると。その中で生徒たち

にも保護者の皆さんにも初めてのことであるので、御理解いただきながら、もし仮にこういうことになれば——まだ決まっていないが、仮にそうなればということをお理解いただきながら説明していかなければいけないと。やはり中学校の体育館なので、ここを見ていただいてもわかるように、小学校の体育館とは広さですとか高さですとか全然違うようなつくりであり。そういうことも考えながら具体的に対応しなければいけないなというふうに思っている。

回答者 谷津パークタウンの件に関し、昭和60年ころ……30年ほど前だったが、まだ少子高齢化ということが余りなくて、皆さん御存じのように住都公団のファミリー層の物件を建てるということで、住都公団自体がファミリー層を呼び込むということで、学校が必ず必要だということで、そういう政策でつくった経過がある。平成16年になり、その5年ぐらい前から少子高齢化が叫ばれはじめ、平成12年には介護保険制度がそのためにできている。そういうことから、谷津南小学校ほど若い層がないのではないかとこの考えもあった。そこが、谷津南小学校と今回の奏の杜との大きな違いである。

質問者 習志野市の公共施設の再開発計画の中に、小学校を幾つか廃校にするという案が出ているのは御存じか。その中に向山小は廃校とするという話があったが、津田沼駅南口の開発段階では、子どもの数は増えている予定ではなかったことから、南口の子ども人口はそんなに増えないだろうと、向山小の廃校の方向でという話があったんだと思うが、もちろんこの見直し後になくなったのかなと思っているが、さらに埋め立て地、海側。そちらの小学校も、小学校2つを統合するというような計画をなされている中で、多分海側にお住まいの方で山側に引っ越してくる方がこれから増えてくると考えられる。これから子どもを育てて行くという環境の中で、小学校が1つ減るということは、その小学校区の人たちは、引っ越しを考える。だからといって、じゃあ分校に行くかという案には、同じ習志野市の土地をというふうに考える方が多いのではないかと私は考えている。まだ、JRの東口のあたりは、用地としては宅地がとても多いので、これから中規模、小規模のマンションがそういうものがどんどん建つ状況かなと考えているので、こちらで教室数の推測が出ているが、多分これでまた甘いのではないかと考えている。さらに人口が南口に、山側に上ってくるという推定をしていただかないと、また10年後に子どもの数がまた増えて学区を変えるというような事態になりかねない。そこまで考えたところでぜひもう一度見直しをしていただきたいと思います。

回答者　まず公共設再生計画及び海側の学校の統廃合については、現在までに公共施設再生ということで習志野市の公共施設124施設を全て更新していくといったときの財源的な面ということと、今後の人口推計という中から、現在までに、二度、素案として皆さんに提示しているように認識している。その中で確かに向山小の統廃合についての記述というような話、併せて、谷津小学校、第一中学校の施設の更新というようなことについても計画は第二期以降というような中で、平成32年以降に実施していくというようなことで位置づけられている。統廃合については、今後10数年先というような中で、社会経済情勢の変化、その中でも教育施策の転換ということも含めて、新たな開発動向等の考慮事項という前提の中であっても、124の施設、特に学校施設を維持、更新していくための1つの計画ということで、計画自体は3月末までに策定予定である。

また、そういう計画になった際には、都市玄関口であるJR津田沼駅付近のエリア側から人が流れてくる、そういった貴重な御意見をいただいたので、それについては担当課あるいは私たちのほうでも、そういった形での推計というような取り組みについては、今後、注視していくというふうに考えている。

回答者　学校施設の統廃合について、32年度以降というお話をさせていただいたが、この公共施設再生計画というのは、3期からなる計画になっている。第1期としては26年から31年、第2期計画として32年から37年、第3期計画として38年から50年というふうになっている。この第3期の中で、学校施設の統廃合という部分についても、今の人口推計を見た中では、例えば袖ヶ浦地区についての学校の統廃合という部分が位置づけられているけれども、これは将来の人口を見た中で人口増減がある中で、十分変更もあり得るという部分での計画の位置付けにはなっている。そのようなことから、今後学校施設のあり方という部分について、教育委員会としては十分検討した中でしっかりと公共施設再生計画との整合を取っていく必要があるのかなと考えている。

質問者　教育委員会から今日いただいた資料の、今後の取り組みの中で、子育て世帯や地域への説明ということをうたわれているけれども、奏の杜のマンションとか、あるいは家を買って、こういうことがわからないでいる世帯も当然いるのが現状。先ほどの御答弁の中で、地域の説明会を今、回覧を回してやっているという回答であったが、当然、回覧板を見ればわかるかもしれない

けれども、わからない方も大勢いらっしゃると思う。ましてマンション、奏の杜のパークハウスのマンションは回覧を回しているというよりは、掲示板に貼り付けてその掲示板を見た方が情報を知るという状況である。

そこで、習志野市の情報の中で、保育所に入っている子どもたちのデータもある。幼稚園に通っている子どもたちのデータもある。そういう未就学前の子どもたちに対して具体的に行動してアプローチしているのか。

回答者 個人情報勝手に使えないので申しわけない。また、いろんな未就学の、特に保育所だとか、幼稚園はこちらのほうでそれぞれチラシとかを配って、なんとか情報がいくようにはできるが、それ以外の方については、きらっ子ルームなど、小さなお子さんが通っているところにもチラシを置くなどの方法で、明日、そういうところにしっかりお知らせしようと考えている。

質問者 何だかすごく後手後手だと感じる。一番重要なのは、これから入ろうとしている保護者。直接、利害関係を言われる問題。

回答者 その未就学の関係であるが、基本的に全体の保護者の会合ということについては、谷津幼稚園移転にかかるということから、谷津幼稚園全体の保護者を対象にしている。それと、その未就学の関係については、まだその町会に回覧する中で対応をしているということである。そこにチラシをとということまではしていないけれども、町会の回覧ということ、それとホームページに掲出したという中で、お越しいただければというように思っている。それと、既にお電話等いただく中で、御案内をしたり、あるいは出向いて御説明をするというような対応をしている。

質問者 いずれにしても、早く行動しなければいけないと思う。明日から実行に移してこの情報を知らせてほしい。

それで、今日だいた資料の中で1つ気になるのは、仲よし幼稚園跡地の事業活用。750世帯が住むということになるが、教育委員会としてその子どもの数というのをどの程度みているのか。これは、谷津1丁目の住所で、習志野市の駐輪場に今なっているけれども、これを売却してタワーマンションができる。モリシアの裏側のほうに。その子どもの人数どの程度推定しているのか。

回答者 それは、市議会の中でも、お答えしているかと思うが、最大となる年度で、1年生から6年生まで260人規模にはなるということで推計している。

質問者 ここが、中学校学区は一中になると思う。一中の中学生、1年生から3年生までは、何人と見込んでいるのか。

回答者 今の御質問は、仲よし幼稚園跡地を含めて、第一中学校区という中で第一中学校の生徒数ということよろしいか。

質問者 中学生に通う子どもの数。仲よし幼稚園跡地のタワーマンションができることによって、750世帯が生まれるわけだから、その子どもの数、中学生の子ども数。

回答者 第一中学校区ということの中で谷津小学区、向山小学区、谷津南小学区から、第一中学校へ上がっていく生徒数総数の推計は出しているけれども、仲よし幼稚園跡地世帯のみでの推計は取っていない。

質問者 一中の敷地だって限りがある。当然今、一中の子どもたちの数も将来的には今の2倍ぐらいに増える見通しになると思うが、中学校だけでパンパンどころか、校舎をつくらなければ、中学生の子どもも対応できないという状況である。それで、小学校で手一杯だから一中のことは考えてないということになったらまずいのではないか。

回答者 単体で例えば仲よし幼稚園の跡地と、マンション750世帯については、おおむね推計としたらば、小学校1年生から6年生までで260人増になる。最大の場合。ただこれを仮に、そんなことができるかどうかかわからないけれども、6学年で割ると1学年42ぐらいの増になる。42、3で増になると、そのことを踏まえて、今、市のほうから提出している中学校については、そのことを含めて、谷津小学校区、向山小学校区、谷津南小学校区でどのような推定になっていくのかということで、お示ししているのが、平成39年ですから、平成39年の8学級規模の学級数が足りなくなる見込みになるので、それまでには教育環境として、改築、あるいは増築等も考えていかなければいけないと、1番最初の説明で申し上げたものである。

回答者 通学区域を変更した場合の案の第一中学校の校舎という形の推計学級数、ここには仲よし幼稚園跡地の開発の増、要素ということももちろん含んでいる。その検証はしている。ただ、今御質問の仲よし幼稚園跡地単体でどのぐらい増えるかということは、取っていないということ。

質問者     じゃあ、当然一中学区ということで確認したいのだが、中学生も一中学区ということによろしいか。

回答者     一中学区を前提として推計を検証している。

質問者     隣には谷津近隣公園、2.2ヘクタールもある。当然更地になっているわけで、この公園も2年間遅れているわけ。本来なら今年度に完成して、今ごろほぼでき上がっているようなことになっていなければいけないわけだが、2年間も遅れているわけ。いろんな諸事情があるということだが、これは今、習志野市の土地ということで、市の所有の土地である。市の所有ということは、とどのつまりは市民のものということである。特にここは地域の住民のための予定地というふうにとらえられるわけだけれども、当初公園をつくるという計画で都市計画が決定されたということは事実であろうと思う。で、ここまで子どもたちが増加するということが予測できなかったという、弁明というか弁解をずっとしているわけなんだけれども、想定外というか、間違ったと見誤ったということは何度もおっしゃっているわけだけれども、やはりここに住んでいる住民としては、それで「はい、わかりました」って、なかなか納得できないものがある。近隣公園予定地に谷津小を移転させて、そこにこも型の校舎を建設すると、そうすれば多くの住民の方は納得できるんじゃないかなと思う。今ある谷津小学校については、全部更地にして、これを公園予定地に代替するということ。

先ほどの1.2ヘクタールの谷津小学校の面積だけれどもそれと同じぐらいのものでなくてはいけないというお話があったが、それはちょっと違うと思う。市内小学校の中で一番面積が少ないのが谷津小学校であり、一方で子どもの数が一番増えるのは谷津小学校である。ならば普通に考えて、敷地面積もどんどん大きくしなきゃいけないと思う。そうでないと、全部子どもにしわ寄せがいく。仮に新校舎をここにつくるにしても、どうするのか。もちろん校庭につくると思われるが、校庭につくったときは校庭が使えなくなるわけで、どういったグラウンドで子どもたちは遊んだりいろんなことをやるのか。そういったこともちゃんと見通ししなければいけないと思う。

回答者     まず、近隣公園予定地について。確かに2年、今は更地で事業が遅れている。これは東日本大震災の影響で国庫補助金がつかなくなったというようなことがある。そういうことから今回、25年度の事業ではあるけれども、国庫補助金が確保できるということから、24年の3月に補正予算として成立

をしているというようなことになった。これは市議会で成立はしていると私も認識している。その中で、近隣公園予定地も私が申し上げた同等の面積ということについては、都市計画決定されている公園として2.2ヘクタール、とすればそれと同等の面積を必要とするということであるので、谷津小学校の敷地もそれと同等の面積を必要とするということを申し上げただけである。

回答者 補足させていただく。今、2.2ヘクタールということで、市の所有であると申し上げているが、これは市に1.2ヘクタールは区画整理事業としてやっている組合のほうとそれを公園として使うということでいただいたものである。覚書も交わしており、公園として使うという名目のもとに習志野市がもらったものであるため、それを勝手に小学校とかにすぐ転換できるというものではない。

質問者 いろいろPTA会員の皆さんから意見も出ていたが、PTAとしてもこの問題はかなりきつく厳しく教育委員会とは話をしている。そんな中で、前提にお話させていただいているのは、家庭と地域と学校、これは習志野市の基本計画の根底である。習志野市の教育基本計画の根底である、家庭・地域・学校、それが損なわれるような学区にはしていただきたくないというのを前提に教育委員会とはお話をさせていただいている。

もう1点、子どもの目線での、数がおさまればそれでいいだろうという考えではなくて、子ども目線で学校協定のことをさんざんお話をさせていただいている。今回、参考案含めて、5つの案、すべて過大規模である。1番おさまっているのが31学級。すべて過大規模。第2案が44学級。習志野市の規模、44学級を基準にするのかという話。2千人の学校をつくっていいのかと、その是非から話をしましょうというのがPTAと教育委員会とのスタートラインである。学校規模については、文科省の学校教育法の施行規則だったか、それにのっとった形で過大規模校をつくらない。では、習志野市の許容範囲はどこか。それが決まらなければ学区はつくれないのではないかと話をさせていただいている。

今日、皆さんからいろんな話が出ているけれども、教育委員会は学校規模、地域・家庭・学校これを基本に、個人的にどこをどういう学区にしてくれということとは言えないけれども、それは教育委員会で地域の方に説明しながら、理解を求めながらやっていただくしかないけれども、この2点、学校規模と三者連携の教育、これを基本に考えていただきたい。

それと、2.2ヘクタールの公園に学校だとか校舎だとかいろんな話が出て

いるけれども、これもできないことは言わないでいただきたい。議員さんは一番よく知っているのではないか。先ほども話に出ていたけれども、議会で通っている。教育委員会は、地権者からもらっていると言い方をしていたけれども、これは県の認可でやっているもの。県議会において、あそこは近隣公園として事業計画を立てて、それを市に移管している。都市計画を無視したような、できないことは言わないでほしい。それでどんなに地域の方が混乱するか。できる話であればしていただきたいと思うが。そうじゃなきゃ何も前進できない。学校をつくることは難しいのであれば、過小規模校の話も先ほど出ていたが、湾岸部のほう、それから袖ヶ浦西、秋津。じゃあこの過小規模のときにもどうするかと、学校教育法では、6学級未満は過小規模校。それに対してどうするんだというルール、それを議会でつくってほしい。過大規模校をどうするのか、習志野市の教育環境を何学級だったら認めるのか、それを条例で定めてほしい。そうでなければ、学区も何も学校環境をつくれな

～閉会～